

令和7年5月号



広報つるた

鶴田交番

☎ 22-2539

五所川原警察署

☎ 35-2141

守りたい県民がいる 守るべき故郷がある 警察官A(大卒)を大募集！！

警察官A(大卒)の採用試験を行います！！

受付期間 4月28日(月)～6月16日(月)

第一次試験 7月13日(日)

試験場所 青森市、弘前市、八戸市、さいたま市

※試験資格

警察官A(男性)のみ、警視庁の警察官を二次志望として同時に受験することができます。

また、受験資格等の詳細についてはこちらまで→

青森県警察本部警務課人事・採用係 ☎ 0120-337-314



自転車の交通ルールを守ろう！！

△ 自転車の罰則強化 △

- | | |
|--|---|
| <p>○ 運転中のながらスマホ
スマートフォンなどを操作、電話をしながらの運転は罰則対象となりました。
違反者は
6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合は
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金</p> | <p>○ 酒気帯び運転及び幫助
自転車も酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同条・自転車の提供が罰則対象となりました。
違反者及び自転車の提供者は
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は
2年以下の懲役又は30万円以下の懲役</p> |
|--|---|



悪質商法の勧誘に気をつけよう！！

悪質商法とは、言葉巧みに勧誘し、高額な商品やサービス売りつける販売方法です！！

- 見知らぬ業者をむやみに玄関に入れない
- 相手の素性(業者名・所在地・担当者等)を確認する
- 必要のないものは「いいません。」とハッキリ断る
- 購入・契約に迷った場合は即断しないで家族等に相談する
- 代金を先払いにしたり、その場で支払ったりしない
- 業者がしつこく勧誘する、なかなか帰らない、脅された場合などは、すぐに警察へ通報する
- 返品・解約をしたい場合は、公的機関にすぐ相談する



警察では悪質業者を摘発しています。

「被害に遭った。」「おかしい。」と思ったら、警察安全相談「#9110」
または最寄りの警察署にご相談ください。



鶴田春祭り

4月21日鶴田富士見湖
パークでの春祭りに参加し、警察官募集の広報活動を実施しました！
元気な高校生との交流もありました！

